

令和8年度訪日教育旅行受入調整等業務受託者選定基準

1 審査の方法

- (1) 提出された企画提案書に対して審査する。
- (2) 各選定委員は、次項に定める審査項目について採点する。
- (3) 各委員の採点結果により、採点結果一覧表が作成される。
- (4) 選定委員会は、採点結果一覧表により審議し、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

2 審査の項目、視点及び配点

審査の項目	審査の視点	配点
1 実施体制	業務を実施する上で資格、経験、専門知識や人数等、適切な業務実施体制を有しているか。	20
2 実現可能性	具体的かつ実現可能な提案内容や実施手順・スケジュールが示されているか。	10
3 業務の内容等	【受入調整業務】 訪日教育旅行の市場について理解したうえで、各国の特色にあわせた受入調整が期待できるか。	25
	【JNTO 事業】 台湾からの訪日教育旅行誘致に適したツアー行程が組まれているか。(ツアーの妥当性、創造性、先進性)	25
4 業務実績	事業目標を定め、十分に効果が期待できる内容になっているか。	10
5 経済合理性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的か。	10
合計		100